



## 厚労委員会でタクシー関連質疑

3月22日(水)に開かれた衆議院厚生労働委員会において、大西 健介衆議院議員(愛知13区 立憲)が、ハイタク関連の質疑を行った。

大西議員は

「ハイタク労働者は事業外労働であることから労働時間の正確な把握が難しく、調査を行っても最低賃金違反等の不正が発見しづらい。日報やタコメーターの確認だけでなく運転者への聞き取りを徹底し、正確な実労働時間の把握をした上で厳正な監督をおこなうべきだ。」

また、「歩合給制や累進歩合制であることが理由で、年次有給休暇の取得に抑制がかけられている現状がある。これは労働基準法の不利益扱いの禁止にあたるものだ。国会付帯決議にある累進歩合制の廃止を徹底させるうえでも厳しい監督・指導が必須ではないのか。」と指摘した。

この内容は、全自交が参画しているハイタクフォーラムが3月9日(木)に行なった厚生労働省への要請項目の中に含まれており、大西議員はその要請行動に自身も参加した際に、この問題性を改めて認識し今回の厚労委員会での発言となった。

まさしく、我々労働組合と協力的関係にある議員との連携によるものだ。

全自交労連はハイタクで働く仲間の労働環境改善を果たすため、タクシー政策議員連盟をはじめハイタクで働く仲間の立場になって政策を考える各級議員に対し、これからも実情を訴え政策に取り組んでいくよう協力し続けていく。

このことから目前に迫った統一地方選挙は重要だ。

組合員やその家族を含めた投票促進に一層取り組もう！